

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	理事(教育担当)	理事(企画・経営担当)	理事(総務担当)
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)								
教育課程に係る点検・評価項目																	
1. 学位授与方針が、大学等の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
2. 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いよう、①から③の方針が具体的かつ明確に示していること。 ①教育課程の編成の方針 ②教育課程における教育・学習方法に関する方針 ③学習成果の評価の方針	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
3. 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
4. 教育課程の編成が、体系性を有していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
5. 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
6. 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
7. 大学院課程(専門職学位課程を除く)において、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等にかかる指導(以下、「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定める等の指導体制を整備し、計画を策定した上で指導すること。	A	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	A	A	A	-	-	-
8. 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
9. 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を機関として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
10. シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的、到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
11. 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
12. 専門職大学院においては、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること。	A	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	-	-	-	-	-
14. 教職大学院について、連携協力校を確保していること。	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15. 夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること。	A	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	-	-	-	-	-
16. 履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
17. 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
18. 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
19. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
20. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
21. 成績評価基準を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
23. 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
24. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下、「卒業修了要件」という)を組織的に策定していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
25. 大学院課程において、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下、「学位論文審査基準」という)を組織として策定していること。	A	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	-	-	-
26. 策定した卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
27. 卒業又は修了の認定を、卒業修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
28. 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
29. 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
30. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
31. 卒業(修了)後一定期間の修業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-
32. 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	理事(教育担当)	理事(企画・経営担当)	理事(総務担当)
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)								
学生の受入に係る点検・評価項目																	
1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-
2. 入学者受入の方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-
3. 入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-
4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと。	-	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	-
学生支援に係る点検・評価項目																	
1. 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
2. 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
3. 障がいのある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
4. 学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
学生支援(留学生)に係る点検・評価項目																	
1. 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
2. 留学生に対する経済面での援助を行っていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
施設及び設備に係る点検・評価項目																	
1. 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
2. 法令が定める実習施設等が設置されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
3. 施設・設備における安全性について、配慮していること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
ICT環境に係る点検・評価項目																	
1. 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
図書資料等に係る点検・評価項目																	
1. 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
2. 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A

点検・評価項目 ※A=評価基準を満たしている。B=評価基準を満たしていない。	人文学部	人文社会科学研究科	教育学部	教育学研究科	医学部	医学系研究科				工学部	工学研究科	生物資源学部	生物資源学研究科	地域イノベーション学研究科	理事(教育担当)	理事(企画・経営担当)	理事(総務担当)
						医科学専攻(修士)	生命医科学専攻(博士)	看護学専攻(博士前期)	看護学専攻(博士後期)								
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(全学)																	
1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教育学部の場合は当該目標及び計画に加え「学位授与の方針」,「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(3つの方針)。以下同じ。)の策定状況 ・具体的かつ明確な形で設定されているか ・教員の養成の目標と当該目標を達成するための計画(及び教育学部においては3つの方針)との関連性が明確か	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
2. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・学生や教育委員会等の意見の考慮, 所在する三重県の策定する「校長及び教員としての資質能力の向上に関する指標」との関連性の考慮が行なわれているか ・学生が教職課程での学修を通じて得た学びの成果(以下「学修成果」という。)を分析し, その結果を踏まえ自己点検・評価結果を行い, 大学として社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
3. 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況と体系化 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は, 開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し, 必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか, 教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
4. 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む), 模擬授業用の教室, 関連する図書など, 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
5. ICTの活用指導力など, 各科目を横断する重要な事項についての教職課程の体系化 ・教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ・到達目標や学修量が適切な水準となっているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
6. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており, それがどの程度達成されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
7. 教職員の配置状況及び教員の業績等の把握 ・教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか ・教職課程を適切に実施するため, 事務組織を設け, 必要な職員数を配置できているか ・担当授業科目に関する研究業績の状況, 担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を把握できているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
8. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解, 並びに, 教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
9. 授業評価アンケートの活用と授業改善 ・授業評価アンケートの作成・実施, その結果に基づいたFDの実施を行うことで, 個々の授業の改善が行なえているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	-	-
10. 学外者に対する情報公開状況 ・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172号の2のうち教職課程に関する部分, 教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公開が適切に行われているか ・大学は, 教員になるために必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを, エビデンスとともに説明できているか ・法令で定められた情報公開が学外者にもわかりやすく適切に行えているか ・教職課程の自己点検・評価に関して, 根拠となる資料やデータ等を示しつつ, わかりやすく評価書を公表することができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
11. 教育委員会との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会と適切に連携・交流を図り, 地域の教育課題や「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた教職課程の充実や, 学生の指導の充実につなげることができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
12. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
13. 学外の多様な人材の活用状況 ・学外の諸機関との連携の下, 教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-
各学部・研究科の教職課程に係る点検・評価項目(部局)																	
1. 個々の授業科目の到達目標を達成するための計画策定とPDCAサイクルの実施 ・法令, 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画, 学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ, 目標及び計画の適切な見直しが行われているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
2. アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ・授業科目の到達目標に応じ, 少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し, 「考える」, 「話す」, 「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行なわれているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
3. 教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ・教職課程において, 特に重要な役割を果たす教職実践演習, 教育実習(学校体験活動を含む)は, 事前指導・事後指導を含め, 各部局の主体的な関与の下で適切に行われているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-
4. 成績評価の平準化 ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
5. 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
6. FD・SDの実施状況 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解, 並びに, 教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDへの参加が確保されているか。	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
7. 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ・教員の養成の目的に照らして適切に学生を受け入れているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
8. 学生に対する履修指導の実施状況 ・必要な体制や施設・設備を整えた上で, 個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ, 学生に教職の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導を行っているか ・「履修カルテ」を適切に活用できているか ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど, 学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	A	-	-	-	-	-
9. 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り, 実習の適切な実施につなげることができているか	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	-	-

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○教育課程

部局	内容
人文学部・人文社会科学研究科	<p>16. 履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。 2020年度に引き続き、2021年度についても、コロナ禍により、交換留学生の受入および派遣が滞った。これは、文科省等の方針に基づく、三重大学の危機管理委員会及び国際戦略本部会議の決定に従ったものであり、やむをえない事態であった。その代替措置として、人文学部国際交流委員会として、オンライン海外研修プログラムを企画・実施した。マッセイ大学(ニュージーランド)の協力を得て、2022年2月21日～23日の3日間、英語の授業に加え、マッセイ大学教員による経済学の講義・ディスカッション、バーチャル企業訪問、現地学生とのフリートーク、異文化理解をテーマとしたプレゼンテーションを含めたプログラムを実施し、計15名の人文学部の学生が参加した。事後に実施したアンケートには、「英語学習の強い動機付けになった」、「英語によるプレゼンテーションのスキルが身に付いた」、「積極的に挑戦することの重要性を感じた」、「海外の同世代の人との交流を通じて、他者とコミュニケーションをとる重要性を感じた」等の記述があり、高く評価された。</p> <p>30. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。 卒業時・修了時のアンケート項目を検討し、大学の目標及び学位授与方針に則した学習成果の検証が可能となるよう改善を行い、点検・評価を実施した。</p>
教育学部・教育学研究科	<p>教育学部におけるアカデミックポリシーに則ったカリキュラムの体系づけなどの取組による成果は、教員を志望する学生の質の保証について効果が発現できている現状にあると判断できる。この状況を今後も継続する必要がある。</p>
医学部	<p>確固たる使命感と倫理観をもつ医療人を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。</p>
医学系研究科 医科学専攻 (修士課程)	<p>医学や医療産業に貢献する優れた研究・実践能力を有する人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。</p>
医学系研究科 生命医科学専攻 (博士課程)	<p>地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。</p>
医学系研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	<p>看護の発展に貢献する高度な専門性を備えた人材を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。</p>
医学系研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	<p>『俯瞰的視野』をもち、他の学問領域等と協議しながら新たな知見を導き出し、地域に根差した独自性豊かな看護学研究成果を生み出すことのできる人を育成できるよう、今後も改善・向上に取り組む。</p>
工学部・工学研究科	<p>昨年度の点検において評価Bとなった項目の改善に取り組んだ結果、今年度点検では全項目について評価の観点を満足していることが確認でき、取組状況は良好であると判断できる。</p>
生物資源学部・生物資源学研究科	<p>現在の状況について上記のとおり、内部の質保証を満たしていると自己評価を行った。</p>
地域イノベーション学研究科	<p>令和4年度の地域イノベーション学研究科の教育課程に関する自己点検・評価を実施し、上記のとおり全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。 なお、今年度は、観点25に関する取組として学位論文審査の手続き等をより明確にするための検討を重ね、R4.9.28教授会において、関連する内規、申合せ等の改正が認められている。</p>
理事(教育担当)	<p>現在の三重大学高等教育デザイン・推進機構全学共通教育センターにおける教育課程に係わる内部質保証に関しては、全ての観点について、該当項目を満たしていた。</p>

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○学生の受入

部局	内容
理事(教育担当)	現在の状況について、内部の質保証を満たしていると自己評価を行った。
人文社会科学研究科	<p>1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。 本研究科の「求める学生像」は専攻ごとのアドミッション・ポリシーに示されており、「入学者選抜の基本方針」については「学生募集要項」のなかでアドミッション・ポリシーに対応する評価方法を表記し、専門科目について必要とされる学問分野を専攻ごとに明記している。</p> <p>2. 入学者受入の方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。 入学選抜の方針及び実施体制については人文学部入試委員会と2専攻の大学院入試実施委員会が協力して対応している。</p> <p>3. 入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること。 入試委員会および各専攻の大学院入試実施委員会はそれぞれ議事概要等を記録している。また、改善が必要な場合は、担当する委員会(入試委員会あるいは各専攻の大学院入試実施委員会)が専攻会議および研究科委員会に提案し、審議を経て決定している。</p> <p>4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと。 基準を満たしている。</p>
教育学研究科	<p>1. 学生募集要項ならびに入試広報に用いているパンフレットにアドミッション・ポリシーと求める学生像が示されている。</p> <p>2. 入学者選抜方法(筆記試験ならびに口述試験)が入学者選抜の基本方針に適合するよう、筆記試験の作問ならびに口述試験実施の手順を示した文書を作成し、筆記試験・口述試験の担当者はそれに基づいて筆記試験の作問ならびに口述試験実施を行っている。</p> <p>3. 教職大学院の入試・広報部会のメンバーを中心として前年度入試の検証を継続的に行っており、分野・教科を超えた教員チームを構成することによって公正で統一的な入試選抜を実施する体制を整備している。</p> <p>4. 過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は96.9%である。この数値の向上を目指して県内全29市町の教育委員会および校長会への訪問・説明を実施し、大学院入試説明会を年3回開催し、学内の学生に向けた座談会を開催している。</p> <p>現在の状況としては、全ての評価項目を通じてA評価であり、この状況を今後も継続する必要がある。</p>
医学系研究科	入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れを行っており、今後も改善・向上に取り組む。
工学研究科	昨年度の点検において評価Bとなった項目の改善に取り組んだ結果、今年度点検では全項目について評価の観点を満足していることが確認でき、取組状況は良好であると判断できる。
生物資源学研究科	現在の状況について上記のとおり、内部の質保証を満たしていると自己評価を行った。
地域イノベーション学研究科	令和4年度の地域イノベーション学研究科の学生の受入に係る自己点検・評価を実施し、上記のとおり全ての観点において該当項目を満たしていると判定した。

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○学生支援

部局	内容
理事(教育担当)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめ様々な要因による修学環境の変化により経済的に困窮している学生に対して、「食」の支援として1人当たり1万円分の食事券を配付し、延べ494名に支援を行った。また、コロナ禍で対面事業の実施が難しい状況下で、引き続き、就職相談や就職ガイダンス、学内合同企業説明会などについてオンラインで実施して学生への就職支援体制を維持したほか、学生総合支援機構主催で「withコロナ時代に求められる『人の繋がり』の形 in三重大学」と題して「学生支援サミット2021」をZoomで開催した。

○学生支援(留学生)

部局	内容
理事(総務担当)	自己点検の結果、上記のすべての点検・評価項目について、該当項目を満たしていた。 令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の水際対策による留学生の渡日時の経済的負担を減らすための特別支援の実施を決定し、令和3年度中に渡日できた国費留学生20人の待機に係る宿泊費及び空港—ホテル間のハイヤー代等を大学が負担した。私費留学生に対しても支援を実施予定であったが、令和3年度中に渡日した学生がいなかった。 また、新型コロナウイルス感染症拡大等に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生に1人当たり1万円の食事券を支援する修学支援事業(「食」に対する支援)を実施し、留学生22名を支援した。

○施設及び設備

部局	内容
理事(企画・経営担当)	大学設置基準に基づき、必要な施設及び設備が設置されていることを確認した。

○ICT環境

部局	内容
理事(総務担当)	年間計画に基づく建屋スイッチおよびフロアスイッチ並びにアクセスポイントの整備をすることで、講義やオンライン会議が円滑に実施できるICT環境を提供した。 利用可能な教育端末室などの自主的学習室、端末台数を把握し、状況に応じ適切に利用者へ開放することで教職員および学生への教育環境、学修環境を提供した。

○図書資料等

部局	内容
理事(総務担当)	教育研究上必要な図書(印刷物)や電子情報資源(電子ジャーナル、電子書籍、データベース)を整備し、利用に供した。電子情報資源については学外からも利用可能な環境の整備によりコロナ禍における需要に応え、アクセス数を伸ばした。 コロナ禍のなか、2021年11月に夜間開館の一部再開を行い、入館者は復調傾向にある。また2022年度は、大学の対面授業実施に伴い、休止していたスペースの順次再開を行うなど、来校学生の大幅増加にも対応している。

【報告事項】

対象年度における取組状況(課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む)又は現在の状況についての総括

○各学部・研究科の教職課程(全学)

部局	内容
教育学部・教育学研究科	教育学部におけるアカデミックポリシーに則った教職課程についての学生の教員養成に係る各項目の取組とその成果およびその検証について、十分に効果が発現できており、検証システムについても機能していると判断できる。この状況を今後も継続する必要がある。
理事(教育担当)	本年度より新たに文部科学省からの教職課程における自己点検・評価の義務化に対応した、本規程別記第8における点検項目について、全学教職課程の関係教職員に周知及び点検方法について、高等教育デザイン・推進機構全学資格プログラムセンターにて、教職課程部会とも意見交換の上、検討を重ね実施した。この点検をきっかけに、未整備な部分について改善を進めることができた。 特に、教職におけるSD、FDの実施については、昨年度以上に様々な企画を立案、実施しており、教職課程に携わる教職員の教職課程に対する理解が促進できている。

○各学部・研究科の教職課程(部局)

部局	内容
人文学部	どの項目についても、おおむね適切な質保証ができてきている状況である。 但し、「教員就職予定の卒業(修了)見込生への意見聴取及び学修成果を調査し、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」に則した学習成果が得られているかの分析が行われているか。」において、学生へのアンケートを今年度作成したところであり、本格的な実施と改善に関しては、来年度からの成果となる。
工学部	未実施で点検できない項目を除いた全ての項目において評価の観点を満足しており、取組状況は良好であると判断できる。 未実施項目については、現カリキュラムの完成年度令和5年度に向けて引き続き準備を進める。
生物資源学部	該当項目を満たしていると判断した。

【改善点とその改善方策】

自己点検の結果, 評価Bだった項目と改善の方策について

○各学部・研究科の教職課程(全学)

部局	評価Bの項目	改善の方策
理事(教育担当)	9.授業評価アンケートの活用と授業改善 ・授業評価アンケートの作成・実施, その結果に基づいたFDの実施を行うことで, 個々の授業の改善が行なえているか	現状、授業評価アンケートの回答率が50%程度であるが、回答母数、組織的な分析及び結果に基づくFD実施が不十分な状態である。今後、履修学生への授業等でのアンケート回答の指導の徹底や全学資格プログラムセンター会議でのアンケート結果の分析による課題点の抽出と改善策の検討等により、授業改善に資するFDを企画、実施する予定である。

【前年度の改善点に対する改善状況】

前年度に評価Bだった項目とその改善状況について

○教育課程

部局	評価Bの項目	改善の方策	改善状況
人文学部・人文社会科学研究科	30. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により, 大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること。	実施するアンケート項目を、大学の目標及び学位授与方針に則した学習成果の検証に、より適したものとする必要がある。については今後、学部・研究科でアンケート項目を検討の上、修正を行う。	卒業時・修了時のアンケート項目を検討し、大学の目標及び学位授与方針に則した学習成果の検証が可能となるよう改善を行い、点検・評価を実施した。
工学部・工学研究科	2. 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いよう、①から③の方針が具体的かつ明確に示していること。 ①教育課程の編成の方針 ②教育課程における教育・学習方法に関する方針 ③学習成果の評価の方針	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	令和3年10月27日に改善済 https://www.mie-u.ac.jp/profile/education/policy/eng.html
工学部・工学研究科	20. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	令和4年第1回教務委員会にて、工学部・研究科においても、他学部と同様、全学で定めている成績基準にしたがって成績評価を行っていることを確認済
工学部・工学研究科	22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	令和4年第1回教務委員会にて、工学部・研究科においても、他学部と同様、全学で定めている成績基準にしたがって成績評価を行っていることを確認済
生物資源学部	22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	「三重大学大学院成績評価ガイドライン」に則って実施しているが、「成績分布表についてのガイドライン」等については、今後全学で検討がなされる予定である。	令和4年前期試験からユニパ上で担当クラスの成績分布の表示が可能となり、成績の可視化ができるようになり、改善されたと判断を行った。
生物資源学研究科	1. 学位授与方針が、大学等の目的を踏まえ、具体的かつ明確に定められていること。	カリキュラムマップ作成中であることによる。カリキュラムマップについては、今年度第4回教育会議での依頼を受け、研究科内において作成中である。	令和3年11月教授会において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の改訂を行い、改善を行った。
生物資源学研究科	4. 教育課程の編成が、体系性を有していること。	カリキュラムマップ作成中であることによる。カリキュラムマップについては、今年度第4回教育会議での依頼を受け、研究科内において作成中である。	令和3年11月教授会において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の改訂を行い、改善を行った。
生物資源学研究科	20. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	カリキュラムマップ作成中であることによる。カリキュラムマップについては、今年度第4回教育会議での依頼を受け、研究科内において作成中である。	令和3年11月教授会において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の改訂を行い、改善を行った。
生物資源学研究科	22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	「三重大学大学院成績評価ガイドライン」に則って実施しているが、「成績分布表についてのガイドライン」等については、今後全学で検討がなされる予定である。	令和4年前期試験からユニパ上で担当クラスの成績分布の表示が可能となり、成績の可視化ができるようになり、改善されたと判断を行った。
地域イノベーション学研究科	22. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	各授業科目の成績評価の根拠と単位認定状況を確認したところ、地域イノベーション学研究科アセスメントポリシーに基づくチェックリストが不備であることが判明したため、令和3年9月22日開催予定の教務委員会および教授会においてチェックリストを策定する予定である。	令和3年度自己点検・評価において不備が判明したアセスメントポリシーに基づくチェックリストについては、令和3年9月22日開催の教務委員会及び教授会において策定し、令和4年度には同リストを用いたチェックを教務委員会において実施し、概ね良好との判断を得て、令和4年7月27日開催の教授会において報告したところである。

【前年度の改善点に対する改善状況】

前年度に評価Bだった項目とその改善状況について

○学生の受入

部局	評価Bの項目	改善の方策	改善状況
人文社会科学研究科	1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	②の「採点・評価基準」「合否判定基準」の明示について、本研究科は専門分野が多岐にわたるため、研究科全体の「採点・評価基準」を受験生にも分かりやすく公表することは必ずしも容易ではない。「採点・評価基準」を外部に公表する方法や範囲などについて、検討を進めていく。「合否判定基準」についても、同様に検討していく。	昨年度の自己点検・評価の際には、本研究科では募集人員が少ない一方で多くの専門分野を含んでいることから、具体的な「採点・評価基準」「合否判定基準」の公表は難しいため評価Bとした。しかし、本研究科の「求める学生像」は専攻ごとのアドミッション・ポリシーに示されており、「入学者選抜の基本方針」については「学生募集要項」のなかでアドミッション・ポリシーに対応する評価方法を表記し、専門科目について必要とされる学問分野を専攻ごとに明記していることから、大卒の「入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること」は満たしていると判断し、本年度は評価Aとする。
医学系研究科 医科学専攻 (修士課程)	4. 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が70%以下となっている。 入学者割合改善の方策として、勉学に励む意欲があり入学試験における成績が優秀であると認められる者に対する就学支援を目的とした「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度に関する規程」の新規制定や入学試験説明会を実施している。	「三重大学大学院医学系研究科医科学専攻入学特別奨学金制度に関する規程」を整備し、経済的支援の充実をはかった。また、入学試験説明会を継続して実施し、説明会参加者の出願も多数見られた。その結果、入学者数は令和3年度の3名から令和4年度は6名と改善が見られた。
医学系研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	入学者受入の方針において「入学者選抜の基本方針」が明示されていないため、明示を検討する。	令和5年度学生募集要項及び三重大学ウェブサイト、「入学者選抜の基本方針」として選抜方法を掲載した。
医学系研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	入学者受入の方針において「入学者選抜の基本方針」が明示されていないため、明示を検討する。	令和5年度学生募集要項及び三重大学ウェブサイト、「入学者選抜の基本方針」として選抜方法を掲載した。
工学研究科	1. 入学者受入の方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	令和3年10月27日に改善済 https://www.mie-u.ac.jp/profile/education/policy/eng.html
工学研究科	2. 入学者受入の方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	各専攻で実施要領を定めていることを確認し、公正に実施されていることを確認した。
工学研究科	3. 入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること。	改善に向けた具体的取り組みを、教務委員会において策定し実施していく。	入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するためのチェックシートを専攻でチェックし、結果をR4.11.15第12回入試委員会で報告した。